第 46 回　近畿総文　兵庫大会　審査について

※全国高等学校総合文化祭「規定違反について」・「審査内規」を規準として実施する。

1　集計について

1　各審査員の素点を偏差値にし、これを得点とする。
　減点がある場合は、各審査員の素点から減点分をそれぞれ減じたのち、偏差値にする。

2　審査員 5 名の得点の合計を出す。

3　得点合計の上位から順位を付ける。

4　最優秀賞・優秀賞を選出する際、得点合計が同点の場合は、
　i.　最高得点の高いものを上位とする。
　ii.　同点の場合は、最低得点の高いものを上位とする。
　iii.　さらに同点の場合は、大会事務局で決定する。

2　減点・失格について

※規程違反及び減点の幅について、基本的に大会事務局が対処する。
　減点は、規定違反 1 件につき規定の点数を各審査員の素点から減ずる。

1　アナウンス小部門
　(1)　規程時間不足 2 秒以下、および超過 2 秒以上は、失格とする。
　(2)　不適切な表現（差別的、商品名の連呼、残酷等）については、大会事務局が協議した上で、減点または失格とする。
　(3)　ニュース内容の根幹に関わるような大きな読み違いは、減点とする。
　(4)　様式違反、読み違い等があった場合は、注意事項とする。

2　朗読小部門
　(1)　規程時間不足 2 秒以下、および超過 2 秒以上は、失格とする。
　(2)　作品の根幹に関わるような大きな読み違いは、減点とする。
　(3)　様式違反、読み違いがあった場合は、注意事項とする。

3　ビデオメッセージ小部門・DJ 小部門
　(1)　規程時間の超過は、失格とする。ただし DJ のライブ発表について、10 秒以上の超過を失格とする。
　(2)　「テーマに沿っていない」場合は、減点とする（DJ 小部門）。
　(3)　「著作権等の処理の不備」の場合は、減点または失格とする。
　(4)　不適切な表現（映像・音声）がある場合は、大会事務局が協議した上で、減点または失格とする。

4　大会後においても、上記規程違反等重大な違反が判明した場合には、賞を取り消すことがある。違反の例としては、同一作品での他のコンクール等への参加、発表が提出原稿と異なる、不適切な表現、他の著作物の盗用、著作権処理の不備などが挙げられる。

5　上記１～４について、後日、大会事務局がその内容をまとめて各府県放送専門部事務局に報告する。

減点・失格の基準

※減点の点数はＮコンの減点基準を参考にする

アナウンス・朗読小部門

１）規定時間を２秒不足、または２秒以上超過した場合	失格
２）不適切な表現があった場合（アナウンス小部門）	－１～－２０ または失格
３）ニュースの根幹に関わるような大きな読み間違い（アナウンス） 作品の根幹に関わるような大きな読み間違い（朗読）	－１～－２０
４）様式違反・軽微な読み間違い	注意

VM・DJ 小部門

１）規定時間を超過した場合 規定時間を 10 秒以上超過した場合（DJ 小部門）	失格
２）作品がテーマに沿っていない場合（DJ 小部門）	－１～－２０
３）著作権や許諾の処理の不備	－２～－２０ または失格
４）不適切な表現がある場合	－１～－２０ または失格